

電気通信事業法第33条第7項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧	新
	<p>附 則（令和2年2月28日東相シ第19-00048号） この改正規定は、令和2年2月28日から実施します。</p>

技術的条件集別表 2 付加サービス等の利用条件

1～2 (略)

3. 音声利用 I P 通信網サービスの利用条件

(略)

(1) 付加機能の利用条件

(略)

付加機能の種類 [付加サービス名]	相互接続に関わる利用条件
代表機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4－6 とする。
代表番号通知機能	1. 分類 3、分類 4、分類 6、分類 7、分類 9、発信種別 1、発信種別 4 の接続番号への発信時、及び協定事業者からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4－6 とする。
着信転送機能 [ボイスワープ]	1. 分類 3、分類 4、分類 6、分類 7、分類 9、発信種別 1、及び発信種別 4 の接続番号への第 2 呼発信 (転送) を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4－6 及び形態 1 7 とする。
指定番号着信転送機能	1. 分類 3、分類 4、分類 6、分類 7、分類 9、発信種別 1、及び発信種別 4 の接続番号への第 2 呼発信 (転送) を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4－6 とする。
複数転送先着信転送機能 [フォローミー]	1. 分類 3、分類 4、分類 6、分類 7、分類 9、発信種別 1、及び発信種別 4 の接続番号への第 2 呼発信 (転送) を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4－6 とする。
指定通信着信許可機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4－6 とする。

技術的条件集別表 2 付加サービス等の利用条件

1～2 (略)

3. 音声利用 I P 通信網サービスの利用条件

(略)

(1) 付加機能の利用条件

(略)

付加機能の種類 [付加サービス名]	相互接続に関わる利用条件
着信転送機能 [ボイスワープ]	1. 分類 3、分類 4、分類 6、分類 7、分類 9、発信種別 1、及び発信種別 4 の接続番号への第 2 呼発信 (転送) を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態 4－6 及び形態 1 7 とする。

内線通信機能		<p>1. 分類3の接続番号への内線グループ内発信時に本機能を利用可能とする。</p> <p>2. 協定事業者網からの内線グループ内着信時に本機能を利用可能とする。</p> <p>3. 内線番号の登録可能桁数は4桁～10桁とする。</p> <p>4. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6とする。</p>		
内線代表機能		<p>1. 分類3の接続番号への内線グループ内発信時に本機能を利用可能とする。</p> <p>2. 協定事業者網からの内線グループ内着信時に本機能を利用可能とする。</p> <p>3. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6とする。</p>		
応答前着信先変更機能		<p>1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。</p> <p>2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6とする。</p>		
グループ保留機能		<p>1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。</p> <p>2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6とする。</p>		
内線通信着信転送機能		<p>1. 分類3、分類4、分類6、分類7、分類9、発信種別1、及び発信種別4の接続番号への第2呼発信(転送)を利用可能とする。</p> <p>2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6とする。</p>		
内線通信発信規制機能		<p>1. 分類3、分類4、分類6、分類7、分類9、発信種別1、及び発信種別4の接続番号への発信時に本機能の利用を可能とします。</p> <p>2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6とする。</p>		
拠点間ローミング機能		<p>1. 分類3、分類4、分類6、分類7、分類9、発信種別1、及び発信種別4の接続番号への発信時に本機能の利用を可能とします。</p> <p>2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6とする。</p>		
着信課金機能 [フリーアクセス・ひかりワイド]	基本機能	<p>1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。</p> <p>2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6とする。</p>		
	複数拠点 共通番号 機能	<p>1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。</p> <p>2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6とする。</p>		

		話中時迂回機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6とする。				
		振分接続機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6とする。				
		受付先変更機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6とする。				
		時間外案内機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6とする。				
着信課金機能	音声通信着信課金機能[フリーアクセス・ひかりワイド]	基本機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6とする。	着信課金機能	音声通信着信課金機能[フリーアクセス・ひかりワイド]		
		発信地域振分機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6とする。			基本機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6とする。
		話中時迂回機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6とする。			発信地域振分機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6とする。
		振分接続機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6とする。			話中時迂回機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6とする。
		受付先変更機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6とする。			振分接続機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6とする。
		時間外案内機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6とする。			受付先変更機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6とする。
		着信短縮ダイヤル機能(東日本全域型)[#ダイヤル]	1. 分類3の接続番号への発信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態1-7とする				
		多重回線収容機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6とする。				

着信一括転送機能	1. 分類3、分類4、分類6、分類7、分類9、発信種別1、及び発信種別4の接続番号への第2呼発信(転送)を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6及び形態17とする。
不在案内機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6とする。
オリジナルガイダンス機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6とする。
メッセージ録音機能	1. 協定事業者網からの着信時に本機能を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6とする。
特定番号通知機能	1. 分類3、分類4、分類6、分類7、分類9、発信種別1、発信種別4の接続番号への発信時に本機能の利用を可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6及び形態17とする。
(略)	(略)

(略)

着信一括転送機能	1. 分類3、分類4、分類6、分類7、分類9、発信種別1、及び発信種別4の接続番号への第2呼発信(転送)を利用可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6及び形態17とする。
特定番号通知機能	1. 分類3、分類4、分類6、分類7、分類9、発信種別1、発信種別4の接続番号への発信時に本機能の利用を可能とする。 2. 提供可能なインタフェース種別は形態4-6及び形態17とする。
(略)	(略)

(略)